

交企秘第162号
令和2年3月18日

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長 田中 宏和 様
北河内地域協議会
議長 谷畑 忠博 様
河北地区協議会
議長 田中 強 様
交野部会
部会長 大槻 久美子 様

交野市長 黒田 実

2020(令和2)年度 政策・制度予算に対する要請について (回答)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市行政運営に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年12月25日付で要請をいただきました標記の件につきまして、別添のとおり回答いたします。

〒576-8501
交野市私部1丁目1番1号
交野市役所 企画財政部秘書広報課 織田
TEL 072-892-0121 (代表)
Mail hisyo@city.katano.osaka.jp

1. 雇用・労働・ワーク・ライフ・バランス施策

(1) 就労支援施策の強化について

<継続>

① 障がい者雇用施策の充実について

障がい者雇用を促進すること、とくに障がい者の受け入れ実績のない「障がい者雇用ゼロ企業」に対して事業所訪問やカウンセリングなどを通じ、障がい者の就労支援と職場定着を支援する取り組みを強化すること。

また精神障がい者の平均勤続年数が、身体障がい者や知的障がい者と比較すると短いことから、精神障がい者の職場定着（離職率の改善）に向けて、支援団体等とも連携して、きめ細やかな相談体制を充実させるなど、施策を強化させること。

【回答…福祉部障がい福祉課】

障がいのある方が地域で自立した生活を営むことができるよう、就労や就労に伴って生じる生活課題を解決し、長く働き続けることができるよう支援を行う「就労定着支援」の利用者が増加しています。特に精神障がい者の伸びが顕著となっています。

今後も、大阪府や関係機関、医療機関等との連携を図り、精神障がい者を含む障がい者の職場定着に向けて、相談体制の整備を図って参ります。

<継続>

② 女性の活躍推進と就業支援について (★)

女性活躍推進法に基づき、女性の積極的な登用を実施するために、各自治体における推進計画の実施状況を検証し、施策の拡充を図ること。また、女性の再就職支援のためのセミナーやサポートプログラムの充実もあわせて行うこと。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されたことにより、この法律に基づく推進計画の策定が義務付けられましたが、男女共同参画計画と一体のものとして策定することも認められているため、本市では平成30年3月に、男女共同参画計画にその内容を盛り込み、改訂したところであります。また、計画に基づくアクションプランを作成し男女共同参画推進の進捗管理に努めております。本市では今年度、交野市女性活躍推進優良事業者表彰や就職支援のためのセミナー、近隣市や各関係団体と共催した合同企業就職面接会等を実施し、女性のみならず全ての人を対象に就業意欲の向上をはかり、定着支援を行っているところであります。

(2) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について

<継続>

①「同一労働同一賃金」と事業主「パワハラ防止義務」の周知・徹底について

同一企業で働く正社員と、パート労働者や有期雇用労働者などいわゆる非正規雇用の方との間の不合理な待遇差をなくすため、「同一労働同一賃金」の法整備が2020年4月から施行される（中小企業は2021年4月）。本年4月に施行された「働き方改革関連法」とあわせて、内容の周知・徹底を、労働者、企業、経済団体等に対し十分に行うこと。とくに中小企業では、施行時期の猶予もあるため、丁寧な周知に努めること。

また、パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置を事業主に義務付ける「改正労働施策総合推進法」も本年5月に成立した。今後策定される指針の内容も含め、周知・徹底を図ること。

【回答…総務部人事課】

同一労働同一賃金につきましては、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を導入し、常勤職員との均衡を図るため職務内容に応じた報酬体系の構築等に努めております。

パワーハラスメント防止につきましては、今後策定される指針を参考にハラスメント全般の防止指針を策定し、より一層ハラスメント防止の周知・徹底に努めます。

<継続>

②法令遵守・労働相談機能の強化について

長時間労働の強要、残業代カット、名ばかり管理職、辞めたくてもやめられない、求人票の内容と労働条件が異なるなど、いわゆる「ブラック企業」や「ブラックバイト」が社会問題化している。これらの問題を撲滅するため、雇用・労働環境の整備、ワークルールの遵守、過労死や過重労働等の撲滅、長時間労働の是正について、周知・啓発をはかるとともに、相談を通じて悪質な疑いがあれば、大阪労働局とも連携し、適切な施策を講じること。さらに、利用者のニーズも踏まえてSNSを活用した労働相談の実施も検討すること。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

長時間労働の強要や残業代カットなどの法令違反を行う、いわゆる「ブラック企業」対策につきましては、主に労働基準監督署の所管となっており、本市においてそのような相談があった場合は大阪府総合労働事務所による労働相談等適切な相談場所を案内しております。また地域における雇用労働環境の整備を図るためにも、交野事業所人権推進連絡会の企業に対しては、大阪労働局をはじめとする各関係機関と協力し、ワークルールの遵守、長時間労働の是正等の周知・啓発に努めております。

<継続>

(3) 地方創生交付金事業を活用した就労支援について

大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方創生交付金事業等で「女性の活躍推進」、「若者・大阪企業未来応援事業」、「次代を担う人づくり」などが掲げられている。そこで、事業の情報発信力を高めるとともに、SDGsが掲げる「ジェンダー（ジェンダー平等を実現しよう）」や「成長・雇用（働きがいも経済成長も）」の目標達成に向け、とくに魅力ある中小企業との場づくりや若年層の定着支援施策の充実をはかること。また、就業ニーズの

高い介護・福祉分野の定着支援施策として、独自の処遇改善助成金等を検討すること。

【回答…企画財政部政策企画課】

本市では、市民と中小企業の交流の場づくりとして、地元産業に親しむイベントの支援等を行っております。また、就労支援施策として、引き続き若年者への就労相談や就労支援セミナー、企業就職面接会等を行ってまいります。

介護・福祉分野における職場定着につきましても、地域の介護人材確保のニーズに対応するために地域介護人材確保連絡会議を活用した取り組みを継続しつつ、地域労働ネットワークをはじめとした各関係機関と連携を図り、雇用・就労の環境づくりを推進してまいります。

(4)ワーク・ライフ・バランス社会の実現について

<継続>

① 男女共同参画社会をめざした取り組み

妊娠・出産・育児・介護期に離職することなく、安心して働き続けられる環境整備にむけて、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の周知徹底を図るとともに、きめ細やかに対応ができる相談窓口の充実を図ること。また大阪府が実施している「男女いきいき・元気宣言事業者登録制度」、「男女いきいきプラス事業者認証制度」、「男女いきいき表彰制度」を広く周知し、男女がともに働きやすい職場づくりや男性の育児休業取得促進を含めた育児参加支援など、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた施策を推進していくこと。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法については、子育てを支援する職場環境の醸成を図ると共に、女性の就業率が向上していくよう、関係部署と連携し、効果的な啓発を行い、相談窓口についても子育て支援施策を担当とする部署をはじめとする関係部署と連携し、相談体制の充実を図ってまいります。また、大阪府が実施している各種制度については、機会あるごとに市民に広く周知し、男女が共に働きやすい職場づくりや男性の育児休業取得促進を含めた育児参加支援など、本市が目指す男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策や啓発を実施してまいりたいと考えております。

<継続>

②治療と職業生活の両立に向けて

がんなどの病気の治療を行いながら働く労働者に対し、事業主は適切な配慮を行う必要がある。そこで、会社が当該労働者のニーズに応じた働き方の選択肢を提供することや、会社と医療機関との連携事例の発信など、事業主に対する啓発活動や情報提供などに積極的に取り組むこと。

【回答…総務部人事課】

入院等により休んでいた職員が復帰したのち、通院の必要がある場合は、病気休暇とし

て通院の休暇を認めています。年1回の健康診断及び特殊健診の実施、人間ドック受診の促進など今後も継続して職員の健康管理に努めます。

<新規>

(5)「不当労働行為救済命令」の着実な履行について

各自治体においては、大阪府労働委員会による不当労働行為救済命令（初審命令）が着実に履行されるよう、大阪府と連携して不当労働行為企業を、一定期間、指名停止するなどの対応を強化されること。

【回答…企画財政部財務課】

本市における指名停止措置については、要綱に基づき運用していることから、全国の情勢や大阪府の動向等に注視し、適宜、見直しを行ってまいりたいと考えております。

<新規>

(6)外国人労働者が安心して働くための環境整備について

地域で働き暮らすすべての外国人に対し、労働関係法令や生活に関する情報を多言語で提供するとともに、母国語による相談・支援体制を整備・拡充すること。

また生活するうえで必要な日本語のみならず、働くうえで必要な日本語についても、外国人労働者が習得できるようサポートを行うこと。

【回答…学校教育部指導課】

新規 ALT を迎え入れる際、市長訪問の実施等を行い、全体で歓迎し受け入れ体制を整えております。また、月1回の定例会を開催し、仕事の相談や困っていることを聞く機会を設けています。日本に住むに当たっての独自のマニュアルを作成するなど、情報提供も行っております。

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 中小企業・地場産業の支援について

<継続>

①ものづくり産業の育成強化について

MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）と連携し、ものづくり産業の育成を一層進めること。とくに、ものづくり企業の従業員やOBなどをインストラクターとして養成し、さまざまなものづくり現場で改善や後継者育成の指導を目的として、積極的に中小企業への派遣を行うこと。また、女性のものづくり企業への就職促進に資する職場環境整備や情報発信などについても、支援策を講じること。

【回答…総務部地域振興課】

本市では、ものづくり産業を促進するために、MOBIOと連携し、啓発チラシの配架

による人材育成の機会提供を行うとともに、中小企業者の様々な課題に対して、専門家に相談できる事業を実施し、地元企業の支援に努めてまいりました。今後も引き続き、地元企業への支援に努めるとともに、関係機関と連携して、積極的に情報発信をしてまいります。

<新規>

②若者の技能五輪への挑戦支援について

ものづくり産業を中心とする「強固な地方」「強固な現場」を構築するため、技能五輪の全国大会・国際大会に積極的に挑戦する若者が増加するよう、広報を強化するとともに支援を拡充すること。とりわけ中小企業に働く若者が参加できるよう、周知や支援を強化すること。

【回答…総務部地域振興課】

次世代を担う若者が、優れた技能を身近に触れる機会を提供する技能五輪全国大会・国際大会に挑戦することは、ものづくり産業において、技能尊重の機運を醸成するきっかけになると認識しております。現在、本市の支援策として、技能向上等に関する研修会や講座等の受講料を一部補助する事業を実施するとともに、関係機関と連携した広報活動を行うことで、積極的に挑戦する若者を支援してまいります。

<継続>

③中小・地場企業への融資制度の拡充について

中小企業・地場産業の事業運営を資金面から支えるため、金融機関と顧客との長期安定的な金融取引機能の支援を強化すること。また融資の際、物的担保主義や個人保証依存から、企業の将来性・発展性を重視することとし、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度融資を実施すること。

【回答…総務部地域振興課】

平成29年度より、市独自の融資制度は、近隣市における制度の利用状況、相談・申込件数及び府の融資制度の相違を踏まえて、融資制度を廃止しておりますが、今後も利用者の視点で迅速かつ効果的な制度融資を利用できるよう、他の公的機関の融資制度を積極的に情報発信してまいります。

<継続>

④非常時における事業継続計画（BCP）について

災害時に、顧客や従業員の安全、会社の事業、取引先への信用、従業員の雇用などを守るべく、事業継続計画（BCP）の策定が重要となっている。しかし中小企業への普及率は、依然低い状況にある。そこで関係機関との連携を強化し、専門アドバイザーの配置や中小企業の訪問などを通じ、災害発生などの非常時に備えることができるよう、きめ細かな計画策定の支援を強化すること。また企業の防災対策を入札時の加点要素に加えるなど、BCP

制定のインセンティブ制度を導入すること。

【回答…総務部地域振興課、企画財政部財務課】

現在、小規模事業者支援法の改正に伴い、北大阪商工会議所でBCPの策定に向けた動きがあることから、市として、北大阪商工会議所と連携しながら、府の説明会や専門家等を通じた情報収集を行ってまいりました。引き続き、関係機関と連携を行いながら、事業者の自然災害等への事前の備えや事後の迅速な復旧を踏まえた計画の策定の支援と「事業継続力強化計画」認定制度の周知に努めてまいります。

本市では、価格以外の要素を加味する入札・契約方法として、プロポーザル方式や総合評価入札制度（試行）などがありますが、案件ごとに異なった加点要素や評価要素を設定しているのが現状です。そのため、「BCP制定」についても必要に応じて取り入れられるよう引き続き、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

<継続>

(2) 下請取引適正化の推進について (★)

中小企業の拠り所となる下請かけこみ寺の相談件数が依然高い状況にあり、下請代金の支払遅延や減額などの悪質事案が後を絶たない。サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を実現するため、資材や人件費など増加コストを適正に転嫁できるよう、企業間における適正な取引関係の確立に向けて、監督行政と連携を図り、下請法をはじめとする関係法令の周知とその遵守を徹底すること。とくに本年は消費増税が予定されていることから、適正な価格転嫁ができるよう、より強く国に働きかけること。

【回答…企画財政部財務課】

「下請取引適正化の推進」につきましては、元請業者が遵守すべき内容について、留意事項としてホームページ等を通じて啓発を行っていることから、引き続き、取り組みを継続してまいります。また、関係機関との連携強化を図るとともに、機会を捉えて、国への要望を行ってまいりたいと考えております。

<継続>

(3) 公契約条例の制定について (★)

総合評価入札制度の導入が、府内20市にとどまっている状況にあることから、未導入の自治体は積極的に取り組むこと。また公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、地域における適正な賃金水準の確保により、住民福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例の制定にむけ、関係事業団体との研究会等の設置について検討すること。

【回答…企画財政部財務課】

「総合評価入札制度」につきましては、建設工事にかかる契約において、既に平成25年度から試行実施しており、令和元年度には、業務委託にかかる契約においても試行実施したところでございます。現在のところは、適用案件が少ないことから、本市の実情に沿った制度となるよう引き続き、調査・検討してまいりたいと考えております。

また、「公契約条例の制定」につきましては、国において法整備がなされることが望ましいと考えておりますので、市長会等を通じて国に対し、公契約法の制定について要望を行っているところです。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

<継続>

(1) 地域包括ケアの推進（★）

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアの推進にむけ、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備すること。また、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みを構築すること。加えて、市民にも地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。

【回答…福祉部高齢介護課】

地域包括ケアシステムの構築につきましては、これまでより、大阪府また本市における多職種連携委員会、医療介護連携会等と連携しつつ進めており、また、昨年度より、「交野市在宅医療・介護支援センター」を設置し、医療・介護関係者を対象とした相談対応、連携調整、情報提供等により、地域における一層の医療・介護連携を推進しているところでございます。

加えて、市民の皆様に対しましては、地域ケース会議等で地域の課題抽出を行い、地域包括ケア会議において情報共有を図る、また、「市民フォーラム」等の機会をとらえ、地域包括ケアシステムに関する情報の分かり易い周知に努めるなど、地域の実情に沿った体制整備を行ってまいります。

<継続>

(2) 予防医療のさらなる推進について

市民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診などの受診率を向上させるためにも、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」などを市民に広くPRする取り組みを行うこと。また、市民や行政が実施する健康に関する事業や情報などを気軽に入手できるよう、SNSを活用することや、保健医療関係団体や経済団体、労働団体などとも連携したキャンペーンなどの具体的な取り組みを行うこと。

【回答…健やか部健康増進課】

市民の特定健診や各がん検診の受診率を向上させるため、また健活10（健康づくりの取り組み）を推進するためにも「おおさか健活マイレージアスマイル」を市内のあらゆる事業等にて協力を呼びかけながら、引き続き周知啓発していきます。

府から提供されるちらし以外にポイント対象となる市のイベントを入れたちらし等作成し、保健医療団体や協定締結している銀行等に配架協力を依頼し、連携して、市民が目にする機会を増やしてまいります。

<新規>

(3)医療人材の勤務環境と処遇改善

医療の安全確保のため、市立病院など医療機関における労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保など、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、新たな医療人材の確保に向け、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上をはかる研修機会の拡充などを積極的に実施すること。

【回答…健やか部健康増進課】

本市には市立病院はございません。医師確保・資質向上に関する施策の方向などについて、第7次大阪府医療計画、大阪府医療確保計画の中に盛り込まれており、進捗状況を確認しながら府に要望あげるなどしていきます。

(4)介護サービスの提供体制の充実にむけて

<継続>

① 介護労働者の処遇改善と人材の定着

今後、多くの人材が必要とされる介護労働の重要性に鑑み、介護に関わる多くの機関と連携し、介護労働者の処遇の向上や介護業界全体の人材確保、職場への定着をはかること。また、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価するなど、キャリアアップの仕組みの整備を支援すること。

【回答…福祉部高齢介護課】

市が所管しております、地域密着型サービスの介護保険事業所に対しまして、「介護職員処遇加算」の算定を含め、より良いサービス提供や職員処遇も含めた事業所運営について、適切な指導を図ってまいります。

また、国や大阪府の施策等との連携も含め、本市としても「交野市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」に記載のとおり、介護事業所におけるキャリアアップも含め、人材確保の支援に取り組んでまいります。

<新規>

② 地域包括支援センターの充実と周知徹底

地域包括支援センターが地域のニーズに則し、一定の水準を確保した実効あるものとして機能を発揮できるよう、有効な対策を講じること。また、労働者の介護離職を防ぐためにも、地域包括支援センターが、家族などが介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報の取り組みを強化すること。

【回答…福祉部高齢介護課】

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口となっており、専門知識を持った職員が、地域からの様々な相談に応じ、高齢者が地域で暮らし続けられるよう、切れ目のない生活支援の提供体制づくり等に取り組んでいるところでございます。

とりわけ、認知症や一人暮らし高齢者等への支援の充実、いわゆる、地域の見守りネットワークの構築など必要な地域資源を地域で検討するなど、総合的な取組等を着実に進めていくことで、高齢者が安心して暮らしていけるよう社会基盤の整備を図ってまいります。

また、高齢者の総合相談窓口としての認知がより広がるよう、引き続き広報してまいります。

<補強>

(5)子どもの貧困対策について

交野市での「子どもの貧困」の解消に向け、教育の機会均等を保障するための経済的支援を含む具体的な支援・取り組みを迅速に行うこと。また、居場所の提供や生活習慣・育成環境の向上の取り組みも含め、生活困窮者自立支援制度の子どもの学習・生活支援事業などを積極的に実施すること。

【回答…健やか部子育て支援課】

子どもの生活に関する実態調査（平成28年度実施）の結果を踏まえ、平成30年3月に策定した「交野市子ども・子育て支援事業計画—子どもの貧困対策編—」では、交野の地域性を鑑み、とりわけ重点的に取り組むべき事項といたしまして、子どもの居場所づくりを掲げております。令和2年3月策定予定の第2期交野市子ども・子育て支援事業計画は、市町村子どもの貧困対策計画を本編に包含したものとして策定予定でございますが、現行計画の内容を継承し、子どもの居場所における各種取り組みを中心として引き続き実施していきたいと考えております。

<継続>

(6)子どもの虐待防止対策について（★）

児童虐待を未然に防ぐため、市民に対し「児童虐待防止法」の周知を図ること。特に国民の通告義務や児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について広く啓発活動を行うこと。また、ネグレクトなどの児童虐待を予防するため、子どもと保護者への切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産包括支援事業や産婦検診事業をはじめとする事業により、効果的な支援が実施できるようセンターを運営するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修などを実施すること。

【回答…健やか部子育て支援課、健康増進課】

11月の児童虐待防止推進月間には、市民の方々に児童虐待防止に対する深い関心と理解を広め、虐待通告窓口を知っていただくよう、毎年、特に乗降客数の多い市内2駅にて「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン街頭啓発」を実施しているとともに、今年度は、

新たに、11月1日に市長がオレンジジャンパーを着用し本市文化祭にて児童虐待防止を呼びかけたところがございます。

本市において、昨年度8月から新生児聴覚検査事業や産婦健診事業を今年度から産後ケア事業、産前産後サポート事業を開始するなど産後支援の充実を図り、子育て世代包括支援センター化し、効果的な支援ができるよう運営に努めております。また職員の専門性を高めるために大阪府等で開催される「母子コーディネーター養成研修」等に参加し、研修内容を他の職員も共有しております。

4. 教育・人権・行財政改革施策

<継続>

(1) 指導体制を強化した教育の質的向上にむけて

義務教育の入り口である小学校における教育環境の充実にむけ、定数改善により必要な教職員数を確保すること。教職員の長時間労働を是正し、本来的な仕事の質を高めることにより、教育の質的向上をはかること。

【回答…学校教育部指導課】

学校現場を支える教職員の確保が不可欠であることから、これまでも府に対して教職員確保について、要望しているところです。

小学校においては、平成26年度より実施してきた35人以下学級を、平成29年度から小学6年生まで拡充し対象校に市費による任期付職員を配置しております。

また、長時間労働に関しては産業医による学校巡回相談やメンタルヘルス研修の実施をはじめ、週1回の一斉退庁日やノークラブデーの設定に加え、ゆとりの日の設定も引き続き実施してまいります。また、学校閉庁日には有給休暇取得促進も行っているところです。現在、ICT環境整備や学校閉庁日の拡大、市教委主催の研修の精査等について検討を進めているところです。

<継続>

(2) 奨学金制度の改善について (★)

2017年度より給付型奨学金制度が新設されたが、対象者や支給金額が少ないことなど、今後も拡充しなければならない。引き続き、国に対して求めるとともに、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の導入も検討すること。

【回答…学校教育部学校管理課】

給付型奨学金制度については、進路選択支援事業の中で、今後も継続して対象者へ周知を行ってまいります。また、現時点で奨学金返済支援制度の導入予定はありませんが、当初は2019年度で終了の予定としておりました民間金融機関の教育ローン利用者に対する利子補給の支援を2020年度も事業を継続することとしました。

<新規>

(3)労働教育のカリキュラム化について

ワークルールや労働安全衛生など、働くことに関する知識を深め活用できるよう、労働教育の充実、カリキュラム化を推進すること。また、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に社会人として必要な知識を身に付け、社会を構成する一員としての意識を醸成するための主権者教育を充実させること。

【回答…学校教育部指導課】

中学校においては職場体験の取組みを通じて、働くことに関する知識や理解はもちろん、働く事への意義を実感できる取組みを進めています。また社会科の公民分野を中心として、公民的資質を養うために労働三法をはじめとする労働に関する権利を具体的に学び、選挙権を身近に感じるための模擬選挙の取組みなどを行うことにより知識・理解を図っております。

学校全体としても児童会・生徒会活動を通じて民主主義の仕組みを身近に学ぶ機会があり、学校生活をよりよいものにするために主体的に参画する意識を醸成しております。

(4)人権侵害等に関する取組み強化について

<継続>

① 差別的言動の解消

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)の施行をうけ地方公共団体として地域の実情に応じた施策を講じるよう努めるとされていることから、早期に条例を制定すること。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

特定の人種・民族の差別を目的とするヘイト行為は、表現の自由を考慮しても当然のことながら許されるべき行為ではないと認識しております。

本市においては、ヘイトスピーチは国際的に見ても重大な人権侵害にあたることから、情報収集につとめ、このような行為があった場合は適切に対処してまいりたいと考えております。

なお、条例制定については、大阪市においてはすでに条例化されており、大阪府においても今年度条例化されたところでもありますことから、他市の状況もふまえ、その必要性について検討してまいりたいと考えております。

<補強>

② 多様な価値観を認め合う社会の実現

LGBTなどのセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI(性的指向と性自認)に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。あわせて2017年3月には「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」方針が策定されたが、その検

証も行うこと。また、2015年3月に東京都渋谷区が「同性パートナーシップ条例」を制定したように、交野市においても同趣旨の条例制定を進めること。また行政施設においては、多目的トイレなど、誰もが利用しやすい環境整備に取り組むこと。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

本市の取組みといたしまして、昨今、性的マイノリティの方々の人権問題が取上げられている中、平成30年3月に男女共同参画計画を改訂し、その中でLGBTなどの性的マイノリティの方々に対する理解への啓発、教育といった内容を追記しました。令和元年度においては、この計画に基づき関係部署と連携しながら啓発や教育に取り組んでおり、また、その取組みの一環として11月22日に交野市パートナーシップ宣誓制度を施行しております。

今後は、この制度の周知・充実に努め、性の多様性を認め合う社会の実現に向けさらなる啓発等といった取組みを進めてまいりたいと考えております。

<継続>

③ 就職差別の撤廃・部落差別の解消

この間、連合の「採用選考に関する実態把握のためのアンケート」調査では、就職差別につながる採用選考の問題が明らかになっている。そうしたことから、連合大阪は、大阪労働局、大阪府に対して就職差別の撤廃にむけた要請を行っている。いまだ就職差別については根が深い問題であることから、企業への指導を強化するとともに、部落差別解消法について住民に広く周知徹底し、あらゆる差別撤廃にむけた施策を講じること。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

公正な採用選考は企業が社会的責任を果たす上での第一歩であることから、大阪労働局及び大阪府が設置している「公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に則り、すべての人々に対して基本的人権が尊重された公正な採用選考が行われ、就職の機会均等が保障されるよう、大阪企業人権協議会をはじめとする各関係機関を通じて、交野事業所人権推進連絡会の会員企業の人事担当者への周知啓発や研修等の案内を行い、就職差別が発生しないよう努めているところです。

また、平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」の第3条第2項では、「部落差別の解消に関し、施策を講じることが地方公共団体の努めである」と明記されていることから、この法律の趣旨に従い、国や大阪府、関係団体と連携を図り、部落差別のない明るい社会の実現に向け、啓発活動等を引き続き実施してまいります。

5. 環境・食料・消費者施策

<継続>

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進 (★)

これまで大阪府の「食品ロス削減ワーキングチーム」が精力的に取り組んできた食品ロス削減対策に基づく取組みを実施すること。また、市民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010運動」などを周知するなど、効果的な啓発活動を実施すること。

さらに、2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。

【回答…環境部環境総務課】

本市では大阪府の「食品ロス削減ワーキングチーム」を所管していた大阪府流通対策課による「食品ロス削減に関する市町村説明会」などに参加し、国や大阪府の動きを確認するとともに、近隣市とフードドライブに関する協定を結んでいる団体が行うフードドライブについての説明会に参加するなど、フードバンクやフードドライブなどへの支援や取り組みについての情報収集を行っているところです。

また、家庭から出る厨芥類のごみの削減について、市民に向けた広報では、これまでの「水切り」啓発だけでなく、使う分だけ購入する「使いきり」、食事を残さない「食べきり」、最後に片付ける生ごみの「水きり」の“3きり”の取り組みについての啓発をはじめました。

< 継続 >

(2) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策の実施

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為などの悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとして、消費者に倫理的な行動をうながすための啓発活動や消費者教育を行うこと。

【回答…総務部人権と暮らしの相談課】

近年、一部の消費者による悪質なクレームや行き過ぎた行動が取りざたされ問題視される中、本市におきましては、日々の消費者相談において、相談者が消費者権利を超える対応を求めていると思われる事案については、注意を促す等の対応に努めています。

また、本市の消費者教育は、「契約について正しい知識を身に付ける」ことを念頭に行っており、その理解がカスタマーハラスメントの抑止・撲滅につながると考えることから、引き続き、これまで同様に消費者教育に取り組んでまいりたいと考えております。

< 新規 >

(3) 特殊詐欺被害の未然防止対策の強化

大阪府では、高齢者などが狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助などの対策を実施すること。

【回答…危機管理室】

特殊詐欺の未然防止対策につきましては、市内スーパーマーケットへのポスター掲示依頼や交野警察署と駅前高齢者に啓発物品を配布し注意喚起を行うなど、市民の防犯意識の高揚に努めているところでございます。

特殊詐欺対策電話機の助成等については、現在のところ実施しておりませんが、交野警察署管内の事業場防犯協会が50台購入し、交野警察署の方で、高齢者の方に配布・設置していただいております。今後も交野警察署や関係機関と連携し、効果的な未然防止対策を図ってまいります。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

<補強>

(1) 交通バリアフリーの整備促進と安全対策

公共交通機関（鉄道駅・空港など）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を検討すること。また、転落事故などを防止するための鉄道駅のホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者10万人未満の駅に設置する費用に対しての助成や税制減免措置などの財政措置の拡充・延長、また設置後の補修についての助成を国・大阪府に働きかけを行うこと。

【回答…都市計画部都市計画課】

公共交通機関のバリアフリー化や安全対策については、引き続き各事業者等と連携した取り組みを検討してまいります。

<新規>

(2) 高齢ドライバーの安全対策について

最近、高齢者の運転と見られる事故が頻発している。今後高齢ドライバーが増加することから、未然防止に向けた啓発、さらにはドライバー教育・講習の充実、免許証返納の際のインセンティブ制度の検討を行うこと。併せて、交通空白地帯を作らないよう、公共交通機関の充実をはかること。

【回答…危機管理室、都市計画部都市計画課】

高齢者ドライバーに対する交通安全の施策については、交野警察署と連携し、地域ごとに高齢者交通安全リーダーを委嘱し、指導者向け講習を受講していただき、各地域での高齢者の会合や行事などにおいて、交通安全意識の高揚や交通ルールの助言などを行っているところでございます。

また、警察が推進する高齢者の運転免許証の自主返納に関する事業についても、協力をしているところでございます。今後も交野警察署や地域と連携し、高齢者ドライバーによる事故の未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

鉄道と路線バスは、市街地をほぼ網羅し、人口カバー率は約94.5%に達しており、加えて、市域内にはタクシーも運行していることから、交通空白地は現時点ではない状況にあります。将来的に少子高齢化や人口減少が進展していくなかで、誰もが利用できる公共交通の維持は、住民の移動手段として生活には欠くことができないものであることから、地域公共交通の維持・継続を目指します。

<補強>

(3)防災・減災対策の充実・徹底（★）

自治体が作成しているハザードマップや防災マニュアルなどを効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備など、住民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的に啓発の取り組みを実施すること。また、自治体が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練など、継続的に行うこと。

【回答…危機管理室、福祉部福祉総務課】

本市では、各地区の自主防災組織が中心となり、防災訓練の実施や防災用品の備蓄等の災害対策が盛んに行われております。市といたしましても、訓練のサポートや防災用品購入費への助成を行うなど地域防災力の向上に積極的に取り組んでおります。

今後も、地域の防災訓練へのサポートや参加するほか、地域や事業所への防災講話など継続的に実施してまいります。

「避難行動要支援者名簿」の更新につきましては、手上げ方式による名簿は、各地域の協力のもと定期的な更新作業に取り組んでいただけるよう毎年度、啓発を行っているところです。また、更新作業に係る経費についても一定額を補助し、推進しているところでございます。なお、情報共有方式による名簿につきましても、適宜更新を行っているところです。

<継続>

(4)地震発生時における初期初動体制について

緊急時においては、自治体職員のマンパワーが重要である。特に地震発生においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、非正規で働く職員が多くを占めている現状の中で、緊急時に十分な対応ができるような人員体制を確保すること。また震災発生においては、交通機関がマヒしていることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたるなど、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携が行えるよう、各自治体に働きかけを行うこと。その上でも大規模災害発生の際には行政の対応にも限界があることから、日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、自助・共助の観点から地域住民に協力いただくような日常的に地域防災対策を講じる事。

また、地震発生時間帯が帰宅・出勤（通学）時間帯と重なった際の帰宅困難者の対応についても大阪北部地震の検証を踏まえて防災計画への反映を行うこと。

さらに、外国人のための災害発生時の多言語での対応は、在住者のみならず外国人観光客への迅速な情報発信も含めた支援体制を早急に構築すること。特に交通機関の情報など、外国人旅行者が特に必要とする情報を、迅速、的確かつ分かりやすく、より多くの言語で提供するための専用ウェブサイトやアプリ等を早急に開発すること。

【回答…危機管理室、総務部人事課、総務部地域振興課】

大規模災害発生時の対応については、本市職員だけでは限界があるため、他市からの応援職員や自衛隊、緊急消防援助隊など、外部からの応援が重要となるため、災害時の受援計画の策定や他市との災害時相互応援協定を行うなど体制の整備に努めているところでございます。

また、帰宅困難者への対応も含め、大阪北部地震の経験を踏まえて、地域防災計画の修正を検討してまいります。

災害発生時、公共交通機関の遮断等を考慮し、徒歩等での出勤が可能な職員数等について、危機管理室と連携し検証を行っています。

現在、外国人観光客への支援策として、市の観光マップに指定避難所の位置を英語で表記等を行ってまいりました。政府がインバウンド施策を進める中で、本市への外国人観光客も増加していることから、今後は、他市の事例収集をしながら、関係団体と連携し、迅速な情報発信を含めた支援策を検討してまいります。

<補強>

(5)集中豪雨など風水害の被害防止対策（★）

これまでも日本各地で豪雨水害、土砂災害などの風水害が多発している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊などへの対策が非常に重要であると考え。あらためて危険度が高いと見られる地域の未然防止の観点からも緊急に対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、自治体が発令する避難情報の内容について、ハザードマップも含めて一層の周知・広報を行うなど、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

【回答…危機管理室、都市整備部道路河川課、環境部環境衛生課】

近年多発する風水害への被害防止対策として、昨年度末に内水浸水リスク図を作成し、公表させていただいたところでございます。今後は、土砂災害に加えて、内水浸水や河川の洪水ハザードマップを掲載した総合防災マップを作成・配付し、市民への防災情報の発信、防災意識の向上に取り組んでまいります。

多発する風水害に対する浸水対策につきましては、浸水が多発する箇所に雨水調整池を設け、出水時に緊急交通路の冠水による交通遮断が起きにくくするなど、減災のための施設整備を進めております。その他、浸水頻度の著しい箇所の整備に向けて検討を進めておりますが、事業化にはかなりの時間と予算を要するものと予測しております。

森林整備については、平成28年度より市域の危険木の伐採に努め、平成30年度末までに246本の危険木を処理しています。令和元年度においても147本の危険木の処理を見込んでおります。今後も引き続き、危険木の処理を行う等、森林整備に努めてまいります。

<継続>

(6)公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

国土交通省の調査では、駅構内や車内など公共交通機関での暴力行為は依然として高い水準にあるとされている。これらの暴力行為の防止対策として、マスコミ媒体を活用した

啓発や自治体広報誌などでの府民に対する積極的な広報・啓発活動を行うこと。さらに、駅構内や車内での巡回・監視などの防犯体制のさらなる強化をはかるとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置など）への費用補助などの支援措置を講じること。

【回答…危機管理室】

公共交通機関での暴力行為に限らず、防犯事例に対しては、交野警察署や関係機関と連携し、啓発を推進してまいりたいと考えております。

また、事業者の独自対策に対する支援措置については、関係機関の動向に留意してまいります。

以上

交企秘第163号
令和2年3月18日

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長 田中 宏和 様
北河内地域協議会
議長 谷畑 忠博 様
河北地区協議会
議長 田中 強 様
交野部会
部会長 大槻 久美子 様

交野市長 黒田 実

安心して働くための子育て環境の充実に関する要請（回答）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市行政運営に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年12月25日付で要請をいただきました標記の件につきまして、別添のとおり回答いたします。

〒576-8501

交野市私部1丁目1番1号

交野市役所 企画財政部秘書広報課 織田

TEL 072-892-0121 (代表)

Mail hisyo@city.katano.osaka.jp

【大阪府交野市回答】

(1)待機児童の早期解消

待機児童の早期解消に向け、子ども・子育て支援事業計画の適切な見直しを行うこと。また、事業所内保育、家庭的保育や小規模保育などの整備・充実をはかること。整備の際には、保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携などを行うこと。

【回答…健やか部こども園課】

現行の「交野市子ども・子育て支援事業計画」が、今年度で計画期間満了となり、第2期計画を今年度末に策定します。

第2期計画において、改めて、今後5年間の推計人口や住宅開発の動向、また市民へのアンケート調査等により保育の量の見込みを定め、それに対する確保方策につきまして、私立幼稚園の認定こども園への移行、新設保育所等の設置により保育定員の拡大を行い、待機児童の解消を図ります。

なお、小規模保育施設等の設置を行う際には、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設置が適切に行われるよう努めてまいります。

(2)保育士等の確保と処遇改善

子どもが心身ともに健やかに成長するのに必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員などの労働条件と職場環境の改善を行うこと。そのための正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保などを行うこと。また、民間の保育事業者と行政との意見交換の場を設置することなどにより、現場ニーズの把握や支援のあり方などについて検討し、保育の質の向上につなげること。

【回答…健やか部こども園課】

令和2年度より、市全体の幼児期の教育・保育の質の向上のため、看護師配置やフリー保育士配置に対する補助や、新たな保育人材確保のための就労支援金等の補助事業の拡充・創設を行います。

保育士等への研修につきましては、市主催で公私立の保育士等を対象とした保育士研修を毎年実施しております。

(3)地域子ども・子育て支援事業の充実

保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育など多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。

【回答…健やか部子育て支援課】

本市における病児保育事業は、交野市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）に基づき実施しておりますが、その利用実績は、増加傾向にあるものの計画値の範囲内であり、一定、量の確保はされているものと考えております。現在策定作業中の第2期交野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定予定）においても、現行の実施箇所における病児保育の実施により、ニーズ調査から算出した病児保育の量の見込みに応じた確保ができると見込んでおりますが、多様な保護者のニーズに対応するべく、方策の一つとして、設置か所数の増設に向け、医療機関等への事業周知も併せて行ってまいります。

(4)企業主導型保育施設の適切な運営支援

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査などに自治体による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底することなどについて、大阪府と認識を合わせ、国に要望すること。

【回答…健やか部こども園課】

企業主導型保育施設の地域枠を利用する際には、市の支給認定を受ける必要があることから、保護者からの申請により、支給認定を適切に実施しているところです。

指導・監査につきましては、本市は権限未委譲の市であるため、大阪府が実施しておりますが、その際には市として立ち合いを行い、施設の運営状況について、把握に努めております。

以 上